

令和 2 年 1 月 3 1 日  
総合政策局交通政策課

## 中期的な交通政策のあり方について具体的議論を進めます ～第7回交通政策基本計画小委員会を開催～

国土交通省は、2月6日に第7回交通政策基本計画小委員会を開催し、MaaSをはじめとする新たなモビリティのあり方、幹線交通ネットワークのあり方、災害や老朽化への対応、インフラと交通政策の連携などについて、有識者より専門的見地からご意見をいただきます。

2020年度末までの中期的な交通政策の指針である交通政策基本計画については、昨年11月より、社会資本整備審議会・交通政策審議会交通体系分科会計画部会において見直しに向けた審議が開始されたところです。

これを踏まえ、MaaSをはじめとする新たなモビリティのあり方、幹線交通ネットワークのあり方、災害や老朽化への対応、インフラと交通政策の連携などについて、専門的見地からご意見をいただくため、本年1月22日に第6回交通政策基本計画小委員会を4年ぶりに開催したのを皮切りに、今後、同小委員会において、精力的に検討を深めていくこととしています。

今般、第7回小委員会を下記のとおり開催し、有識者からのヒアリング等を行います。

1. 日 時 令和2年2月6日（木）15：00～17：00
2. 場 所 中央合同庁舎3号館11階特別会議室（東京都千代田区霞ヶ関2-1-3）
3. 議事（予定） 有識者からのヒアリング 等
4. 委 員 別紙のとおり
5. 傍聴の申込み
  - ・会議は公開にて行いますが、カメラ撮りは会議冒頭に限らせていただきます。
  - ・傍聴ご希望の方は、2月4日（火）18：00までに、下記【宛先】あて申込みください。  
【宛先】 [hqt-keikakubukai\\_atmark\\_gxb.mlit.go.jp](mailto:hqt-keikakubukai_atmark_gxb.mlit.go.jp)  
「\_atmark\_」を「@」に置き換えてメール送信してください。
  - ・傍聴の申込みにあたっては、件名を「傍聴登録（交通政策基本計画小委員会）」とし、本文に氏名、電話番号、メールアドレス、勤務先（報道関係者の方は社名）及びカメラ撮りの有無を記載ください。
  - ・座席に限りがあるため、傍聴いただけない場合がございます。傍聴の可否については、2月5日（水）18：00を目途に連絡いたします。
6. 傍聴にあたっての留意事項
  - ・本会議はペーパーレスで実施します。（会議資料の配付はいたしません。）
  - ・会議資料は、会議前日の2月5日（水）18：00を目途に、傍聴申込みの際に登録いただいたメールアドレス宛て送付予定です。当日は、会議資料を保存したタブレット等をご持参いただく等、ペーパーレス化にご協力をお願いします。
7. その他
  - ・会議資料及び議事録については、後日、国土交通省ホームページにて公開します。
  - ・過去の交通政策基本計画小委員会の開催状況については、以下を参照ください。  
（交政審小委員会） [https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s304\\_koutuuseisaku01.html](https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s304_koutuuseisaku01.html)

問い合わせ先 総合政策局交通政策課 宮本、寺川（内線 54-713、54-716）  
（代表）03-5253-8111 （直通）03-5253-8274 （Fax）03-5253-1513